

## 第8回 信濃町公民館古間支館利用検討委員会議事録

日 時：平成25年(2013)7月17日(水)午後4時から

場 所：信濃町役場第1・2会議室

内 容： 1. 検討事項

1) 各委員の意見について

2) 提言に向けた意見の集約について

2. その他

出席者：【検討委員】

委員長 古澤 良春 (公 募)

副委員長 竹内 基一 ( " )

委 員 仁科 文男 (信濃町文化財保護審議会委員)

〃 吉松 雄一 ( " )

〃 二本松義昭 ( " )

〃 山森 光夫 ( " )

〃 小口 幸一 (古間区長)

〃 佐藤 守 (荒瀬原区長)

〃 佐藤 義博 (建築士)

〃 荻原美砂子 (公 募)

〃 小松 春夫 ( " )

〃 山本 アン ( " )

〃 関塚賢一郎 ( " )

【オブザーバー】

池田昭二郎 (信濃町公民館長)

【教育委員会事務局】

伊藤 均 (教育次長)

風間 睦男 (生涯学習係長)

渡辺 哲也 (生涯学習係 文化財担当)

以上、17名

傍聴者 0名

(記 録：渡辺哲也)

- 事務局 渡辺 全員の方がおそろいです。今日、欠席の方 2 名からご連絡をいただいています。中山さんと佐藤猛さんから連絡をいただいています、そのほかのみなさまはおそろいですので、第 8 回目の検討委員会ということでこれからはじめていただきたいと思います。最初に委員長さんからひとことごあいさつをいただいてから、その後進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。
- 委員長 お忙しい中、ご苦勞様です。前回の検討委員会で事務局の方へ集計していただくような段取りをしまして、16 日までにまとめていただき、今回、資料を配ってもらっていますが、それを中心にして、みなさんのご意見をお聞きして、あと、8 月、9 月と 2 回、その間に 1 回やって 3 回になるかもしれませんが、みなさんのご意見をお聞きした上で、やりたいと思います。何とか 9 月末までの提言に向かって、みなさんの意見を集約していきたいと思いますので、今日もよろしくお願いします。
- 事務局 渡辺 それでは委員長さんの方で進めてください。
- 委員長 では 1 の検討事項として、この間、意見を出していただきまして、事務局の方でまとめていただいたのですが、みなさんにこれだけではよくわからないので、今日、おみえのみなさんから、ひとことずつ話をさせていただいた方が良いですか。
- 事務局 渡辺 私の方でみなさまからいただきました意見を集計させていただきました。15 名の委員さんの内、13 名の方からご意見をいただいております。それぞれいただいたものをそのまま A3 の 2 枚に入力してあります。表紙に付いています A4 の 1 枚ものにつきましては要点だけをまとめた資料になっております。十分に細かいところまでは書ききれませんが、おおよそこんな形であるという、全体像を見るには良いかな、という資料にしています。委員長さんが言われた通り、意見票をお出しいただいたところですが、書いてある文章だけでは思いが伝わらない部分もあるかと思えますので、手短に、おひとりずつお書きいただいたものについてご説明いただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員長 では、委員 A さんから意見を出していただいたところの補足で良いと思いますので、何かありましたらお願いします。
- 委員 A あまり良くわかりませんが、耐震補強の点ですが、数字を挙げられるとさっぱりわかりません。お金がどのくらいかかるかも問題だろうし、しかし、保存していつて、文化財の収集、展示の場所にしていくのが良いとそのように私は考えています。いろいろな集会などももしできるのなら、やっていっても良いのではないかとそのように思います。信濃町の文化財は、今、ほかに展示されているところはないでしょう。これは大切な歴史の問題ですから、ぜひ具体的に考えて保存していくべきだと思います。
- 委員長 では、委員 B さん。重複もあるかと思いますが、重複しても結構ですので。
- 委員 B 保存はして欲しいと思います。保存の状態ですが、一部保存ということで正面玄関を中心にして残していただければ良いと思います。移築の場合、今の建物の南側

に宿舎がありますが、あの辺にやっていただければ良いという気がします。耐震工事はやって残していただきたい。利用方法ですが、いろいろと考えたのですが、ここには信州鎌、古間鎌がありますね、そういったものの展示。それから、希望者があれば、実演的な鎌の作り方などもやっていただければ面白いかなあと考えています。以上です。

○委員長　では委員 C さん。

○委員 C　　今回は都合により出席できなくて申し訳ありませんでした。調査にもとづいて意見を記入しましたが、原則は保存するという方向で考えていきたいと考えています。古間地区のみなさんのこれまでの意見では歴史ある建物であり、多くの方が学んできたなつかしい校舎であるということで、地元のみなさんのそういう熱意があり、署名も、そのようにおこなわれたのだと思います。温故知新などと書いてありますが、ここで使う言葉ではないかもしれませんが、古いものはできるだけ残していくような形で、後世に伝えていく。あの校舎は木造で、ほかにはないわけですので、その意味では意味があるのではないかと考えています。保存の規模ですが、予算の関係もあるので、できれば全部が良いと思いますが、一部でもよいものと思います。土砂災害については、ある程度、裏に防災用の柵をつくるなどして対策をすればよいのではないかと考えています。耐震ですが専門家ではないので良くわからないのですが、土台をきちんとすればかなり補強はできるのではないかと考えています。昔の家はみな石の上にのせたままの土台づくりでしたが、今の建築では土台をきちんと固定しなければならないようになっているので、そのようにすればある程度補強もできるのではないかと考えています。例えば資料館としての利活用、それから、運動場もあそこにあたりするので、町民の憩いの場となるような場にするのが良いのではないかと考えています。予算については、地元のみなさんに関心をもってもらおうということで、多くの卒業生もいるわけですから、卒業生を中心とした一般の寄付と、それと同時に、県、国の補助を見込んで改修をする、保存していくというようにしたら良いと思います。管理ですが、一般と公費でまかなうということですが、ある程度、公の関連もあるわけですから、2～3年くらいは町で管理して、あとは民間なりに移行するというのが良いのではないかと考えています。それから、防災対策としての機能をいかしていただきたいと考えています。先日、広報で防災の避難場所の指定がされていましたが、常々思っていますが、公会堂みたいな地域にあるセンターなどでは障害者が入るような施設になっていない。古間のあそこは車イスでも入ることができるし、役立つのではないかと考えています。防災の避難場所に指定されていなければ価値がないと思います。議員のみなさんもどこに目をつけてあのような指定をしたのか、町もあのような指定をどこでやったのか。もっと広範囲な利用価値のある防災施設を考えていく必要があると考えています。以上です。

○委員長　では委員 D さん。

○委員 D 前回は旅行のために欠席で失礼しました。保存については、ぜひ保存したいと思います。外観だけでも今のままで部分的ではなくて、全面的に残したいと思います。先般、松本方面からいろいろと視察で見えてきたのですが、やはりバランスからいうとそのまま全部残した方が建物として価値があるのではないかと思います。土石流に対しては、針ノ木地震でも崩れなかったし、その後何も無いのですが、まず、ほったらかしの山を間伐なり山の手入れをして、土石流にあまり金をかけなくてもできることをやる。補強については建物を維持するのに、予算の関係もあるのですが、1億円くらいかければ建物の補強ができると思います。予算の財源としては、文化財登録制度で登録にしてもらって、国、県の補助金と、一般の寄付金を考えています。耐震の数値目標は、0.7~0.8くらいで良いのではないかと思います。今の我々の世代ではいくじがなくて完全にできないから、とにかく、保存するだけしてやって、後世の人に何とか、時代の波にのって、しっかりと直してもらいたいと思います。利活用については、あそこに体育館もありますし、同じ教育関係なので、それとセットで何か良い利用方法がないものかと思っています。道に通り沿いなので、住民があそこを通った時に気軽に立ち寄って、井戸端会議でも何でも簡単な話ができる場所にすれば良いと思います。農業や民俗資料を展示していますので、みなさんに見てもらいたいと思います。管理については当面は公共でやるべきだと思います。以上です。

○委員長 では委員 E さん。今回は意見を出してもらっていないのですが、もし、何かありましたらお願いします。まだ会議に出た回数が少ないので、あまり意見を求めても難しいと思いますが。

○委員 E もう少し出させてもらってから、と思っていますが、最終的には金の面がかなり関係してくると思います。結局、みなさんもそうですが、みんなで利用できるようなものにしたいという意見だと思うのですが、町としてはあそこに公共的なものはダメだということを聞いているにもかかわらず、あそこにみんなで使えるようなものをつくらうとしているので、そのへんはどのように理解していったら良いのかわからなくて、書くのをやめたのです。みんなで使えるもの、寄り合いできるものをつくるということが、いったい可能かどうかということが私は良くわからないので、町の方ではあそこには公共のものは一切建ちませんという立場ですよ、確か。そうすると結局、小学校の方へ支館にするというので金をかけて、それでこちらの建物を保存するにはそれに金がかかるので、資金面についてということはどうなっているのかわからないので、私もできれば保存してもらって、全部保存してもらいたいというのがいちばん良いのですが、あとあと、あれは木造なので、金がかかるでしょう。毎年毎年、金がかかるので。それに関してはある程度の利益を得るような方法のものでないとなかなか、うまくいかないと思います。ましてや、古間の人たちで面倒をみなさいという、そういう感じになってこられると困るなあと思っているのです。今のところ、そんなことしか考えられませんので、すみません。古間のことでみなさんにお世話になっているの

に、意見も書けなくてすみません。役場の方の資金面についてお聞きしたいと思うのですが、公共のものを建てられない場所であるにもかかわらず、お金をかけないようにして物をつくって、みなさんを寄せるというのは不可能ではないかと思うのですが、そのへんもお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長　では、委員 F さん。

○委員 F　私も前は所用で欠席しまして申し訳ありませんでした。私もみなさんと同様に保存するという考えです。いろいろなところへ見学に行ったわけですが、私がいちばん印象に残ったのは小布施の歴史民俗資料館です。館長さんといいますか、ボランティアでやっていた方がだいぶ高齢な方で、いろいろと経験豊富な方で、いろいろと案内していただいたのがいちばん印象に残っています。今も資金面のことなどいろいろな話が出ていますけれども、いちばんは資金だと思います。いろいろなところのお話を聞いていますと、住民のみなさん、また卒業生、いろいろな方々の寄付というものをされているところもあるようですが、なかなか寄付というのともたいへんなことだと思います。先ほどから話が出ていますように、町、県、国のお金を使って、ぜひとも保存をしていただければと思っています。意見の集約表を見せていただいていたのですが、やはり、大勢のみなさんが集まるといろいろな意見が出るというのが私の率直な感想です。移築先の関係では、古間駅や道の駅とか、大勢のみなさんがいるからいろいろなアイデアが出てくるので、私は東側に移してはどうかと考えていたのですが、やはり大勢のみなさんが寄ればいろいろな意見が出てくるというのが率直な感じでした。私の方からは以上です。

○委員長　では委員 G さん。

○委員 G　書いた通りですが、私は保存するかどうかは結論を出しておりません。もう少しお話をしてからかなあとと思っています。あと、あの建物を残すか残さないかということ、何か利用するというので2つに分けて、もし、残すとしたら話ですが、木造だからとか、古いからだとか、文化財だから、歴史があるから残すというのは愚の骨頂だと思います。そんなことを言ったら、上の方で30何年間小学校として使っていたコンクリートの建物に対して失礼だと思います。そんなことはわからないことですから。そうではなくて、あの形を残すのであれば全部を残すべきだと思うし、文化施設などいろいろなことをやるのであれば全部残さなくても良いと思います。あの形が良いということであれば残していただきたい。もう一つはっきり思うことは、上の小学校だったところに避難施設をつくる、それから、人の集まる場所をつくるので、古間地区に対して下の方にまた同じものを、耐震補強なり、土留めなりをやって、つくるという結論になるという、同じ避難施設をあんな近くに2つもつくるというような選択肢が結論として出るということに関しては大反対です。どちらかにしていただきたい。下なら下で結構です。私も最初から言っていますよね、下だってだめだなんて一言も言っていない。土留めをかけて避難場所としてオーケーにしてやれば良い

だけのことであって、いけないなんて私は一言も言ったつもりはないです。ただ、今の議論だと両方を残す方向になっていくのです、恐らく。それに関しては私は古間の人間ではないという言葉を書かせてもらうなら、これは許せないです、はっきり言わせてもらって。近くに避難所を 2 つもつくるなんて、これだけ財源が厳しい時代にそんなバカげた結論をこの会で出すなんてことは愚の骨頂だと思います。それだけははっきりと言わせていただきたい。

個人的にですからね、はっきり言っておきますが。会としてどうなるかは知りませんが、そういうことを考えると、何度も言うように残す残さないということはもう少し考えさせてもらって、木造だから良いとか、古いから良いという議論はとても古い考えです、申し訳ないですが。古ければ良いというものではないので、価値があるかどうかで、認めるかどうかです。あれが学校の施設であるというのであれば、あれは学校としてつくただけのことであって、本来はあれは軍隊の施設ですよ。もってきたわけです。学校の建物ではない、天井も低いし、ということになってくれば、本当に文化財として価値があるのか、という議論をちゃんとやるべきであって、今は結論を出すべきではない、ということと、近くに避難所 2 つということは絶対反対です。そこだけははっきり言っておきます。以上です。

○委員長 では委員 H さん。

○委員 H 私は視察に行つてすごく考えが変わりました。どこの施設にも負けないくらいの立派な歴史的な価値がありますし、今後の観光資源にもなりえるのではないかとことです。私は最初は全部残した方が良く思っていたのですが、正面玄関を中心に、一部保存で、ある程度、観光的なところに、近くに同じような施設があるようなところの近くに建物をもって行って、それで、私はできたら音楽堂みたいなものをつくっていただきたいなあと思っています、移築で。それで耐震補強は 1.0 くらいで、これは財源の問題と、避難所としては使用しないということで、そのようにしました。それから、音楽堂とか貸し音楽施設とか、各種イベントの基地とか、癒しの森の基地とか、あぁいった事業の基地とか、そういうことにも使えるのではないかと思っています。それで、メンテナンスもかなりお金がかかりますので、第 3 セクター方式のような形で町が全面的に管理するのではなくて、運営主体を募集して、町も口が出せるという形にしたらどうかと思います。いちばんは資料館とかそういう展示の会場というのは、視察してみても、どこも運営がたいへんだということを思いました。残して欲しいというわりには入場者がとても少ない、それで維持管理にとってもお金がかかっているということを思いました。だからそういうのはやめた方が良くはないかなというように思いました。以上です。

○委員長 では委員 I さん、意見をお出しただけでなかったようですが。

○委員 I 私は今回、これに対して、アンケートは最初から趣旨が違うもので、回答はしなかったのですが、今、こうやってみなさんの意見を聞いていると、ほとんど

の人が保存という傾向ですよ。さきほどの委員 E さんも、委員 G さんの話にもありましたように保存するということになると、上と下と両方にこれだけのお金をかけることになる。何でこんなにちぐはぐな行政手法をとっているか、それがちょっと私は腑に落ちなくて、基本的には古間の区民としてはあそこへ公民館を戻してもらいたいというのが趣旨なもので、それ以上のことはありません。

○委員長 では委員 J さん。

○委員 J 魅力的な建物だから保存したいからこの委員会に応募しました。実際に残すためには残すための価値をつくり上げないとだめだと思います。活用方法から考えるといちばん良いのではないかと思ひまして、場所としてはもっと人が集まるような場所に移築して、人が交流するためには店舗とかカフェとか、そういう活用を考えると実際に収益が入ってくるような施設になると思います。町がもっている建物ですが、運営を委託していけば利用されることで収益が入ってくるので財政的に実現しやすいと思います。

○委員長 では委員 K さん。

○委員 K 保存するかどうかについては、やはり保存してもらいたいというのが最初からの話です。理想の姿としては町民が多く集う場所、何としても大勢集まらないことにはどうにもならない。集まりやすいということになると、上よりも下が良いだろうと思います。それから、上の方のことは全然考えないでこちらを残すことを考えました。上と下の両方、二重に工事をやっても全く無駄が多いですし、実際たいへんですから、そういうことは考えないで、こちらを保存してこちらを活用するのが良いだろうと思います。規模ですが、玄関を中心に両サイドを少しばかり切ったところでバランスが崩れますし、中の使い勝手も今は改良して良くなっていますので、今の状態が良いだろうと思います。いちばん西側の昇降口はとってしまふ。位置は、今のところにあつて、今の姿がいちばん貴重だろうという考えです。あれを移すと、使い勝手の中で、グラウンドで町のイベントをやっても、あそこが使えることによって非常に楽にできるわけですが、あれがよそへ行ってしまうては本当に使い勝手が悪いだろうと思います。そういうイベントのことも考えてあそこは町で管理し、町の財産として有効に使うにはやはりあの位置が良いだろうと思います。うしろの山の関係は 100 年以上たつても何もないのだからそれなりきの対策を講じれば良いのではないかと思います。今後の耐震については、これは耐震対策をしてもらわなくてはいけないのですが、予算との関係もありますが、1.0 以上で、1.25 くらいが理想的かなあと考えています。それから利活用するには最終的には公民館活動ができればいちばんですので、最終的にはそこへいくのが良いと思います。管理主体は町の管理主体が良い。民間に任せても使いづらくなるので、町の施設としてやる、ということを書いておきました。予算規模についてはちょっとわからないので書いておきませんでした。

○委員長 池田さんはオブザーバーということで意見をお願いしなかったのですみませ

んがとばさせていただきます。それでは私たちの意見ですが、まず副委員長さん。

○副委員長 一応、保存するという方向で書いておきまして、理想の姿は多くの人に利用されることによって有名になるということです。見学に行ったところは一部保存というところがほとんどでしたが、やはり一見した時に全部見えた方が、あの建物的には価値があると思っていますので全部保存としました。できれば現在地に残したいというのがあったのですが、当初の説明で、そこではどうも無理らしいということもあったので、移築としました。移築先は古間駅横の駐輪場の辺りとか、道の駅付近を考えました。耐震補強はしなければいけないと思いますが、最低限の補強で済ませて、ほかの事例を見た時に、そのような形で使用している施設もあったので、その程度で良いと思います。中のつくりを見た時に、大分改造してあって、天井が見えなかったりした部分もあったのですが、できれば元に戻して、昔のままの姿を出しても良いのかなあと思いました。以上です。

○委員長 最後に私の方でやらさせていただきますが、保存はしたいということです。理想の姿として町民のみなさんが自由に使えるような施設になれば良いと思います。それから一つ、今日、みなさんのご意見をお聞きして、ちょっと考えが浅かったかなあというのが一つあるのですが、現在地利用というのは先ほど委員 G さんも言われたように古間のこの場所に 2 つの建物が、しかも財政難の時に町のお金を使って、古間にこれだけかたよっても良いものか、町民のみなさんの意見としていかがなものか、というのは、今日みなさんの書いた資料を見せてもらって思いはじめてきたのですが、みなさんの意見にありますように他地区への移築というのも視野に入れて、保存していただけるとすれば、そういう形で文化財で残せれば、そのへんがいちばん良いのかなあと個人的にはそう思いました。耐震についてはある程度補強しなくてははいけないと思いますが、町管理でやっていくのか民間に多少委託するのかで数字も違ってくると思いますが、大震災になれば倒壊するけれども、普通の住宅の耐震補強であればこのくらいの数字で良いのかなあと個人的には思っています。予算的にはアバウトで申し訳ないのですが、いろいろな補助金、町の方でお願いできればですが、あとは広報活動で、これもまた民間利用とのからみになると思いますが、ちょっと考えておきました。最後にその他に書いたのですが、先日、テーブルを借りるということで、カギを借りるために入らせていただいたのですが、やはり、2 年も風も入れないで放置してあって、まだこれで、今後、どういう結論づけになるのかわからないので、本当に工事をやるには 1 年、悪ければ 2 年かかると思うと、いたみが激しくなるので、そのへんをどうしたものかなあというのも考えていただければと思ってつけ加えさせていただきました。以上です。

○委員長 みなさんの意見、ありがとうございます。では、2 番の提言に向けた意見の集約についてということで、どのような方向にしていけば良いでしょうか。事務局は何か腹案がありますか。



- 事務局 渡辺 提言に向けた意見の集約についてということですが、みなさまからお出しいただいたご意見では、たいへん幅広くと言いますか、いろいろなご意見をいただいたと思います。ですので、このご意見の中で全体で意見が一致できるもの、それからある程度方向性が示せるもの、それから、複数の案を提示していくものというような、そんなような形で提言していくようになるのかと思うのですが、こういったものをこれからみなさまに話し合いをしていく中でまとめていただかなければならないと思います。というところで、どのようにしてまとめていったら良いか、ちょっと私の方でもあまり案がないのですけれども、一つは少しグループになって、自由な意見、何と申しますか、今、この会議につきましては、議事録をおこしまして、それを公開しているのですが、少し議事録には載せないという中で、自由な意見を交わしていただくというようなことがあっても良いかなあと思います。それぞれみなさま、今日、ご意見をおもいただいたのですが、ほかの方のご意見を見ながら、少し考え方が変わったとか、もう少しこんなふうにしても良いのかなというように、多少ご意見が変わられた方もいらっしゃるかもしれませんが、少し話し合いの時間をもつのも良いかなあという気がするのですが、いかがでしょうか。
- 委員長 今、事務局から、班の数はいくつになるか、みなさんと相談ですが、多分、2班か分けても3班ですよね。そのような形で、いかがでしょうかという提案があったのですが、みなさんいかがでしょうか。たしかに、全部議事録のために録音されているので、ちょっと思った事を言いたいだけけれど、遠慮されている方もいるような気もしましたので、小グループでいろいろな意見を出した中で、まとめてきて、みなさんで全体会議にかけてもらうような形も良いのかなあと思個人的には思うのですが、みなさん、いかがなものでしょうか。
- 委員 B 先ほど委員 F さんからお話が出たのですが、現在のあの場所で、公共の建物は町では建てられないという話を聞いたのですが、それは確かなのですか。
- 伊藤教育次長 みなさんからご意見をいただきましてありがとうございます。公共の場で建てられないということは、このような土石流の警戒区域だとか、そういう話をして、あとは後ろの急傾斜の崩落地域だということもありまして、そういうことを加味すると、経費的なものがどうだとか、そういうことを検討した中で、結論を出していくようになるかと思えます。経費の問題と、施設として同じような種類のものが結論が出てきますと、それはどういうものかということも当然検討していかなければならないというものでありますので、ここで公共施設が建てられないということの断言はできない、経費とかそういう面も含めて検討していくことでもあります。町としましては、旧古間小学校の建物を古間支館、及び交流施設でやっていくということは結論が出ていることですので、あとはほかの方法でご意見をいただくということの中で、教育委員会で提言いただいたものを協議していくことになっています。
- 委員 B そういうことになれば、残すというような意見がだいぶ多いのですが、あそこ

の場所でだめだということになれば、どこかへもっていくということで対応しないとまずいということですね。

- 委員長 方向的にはあの場所には置かないというようなことの中で話を進めていった方が良いでしょうか。
- 委員 I それはまずいのではないですか。それでは何のためにこの委員会があるのですか。私はそう思います。
- 委員長 委員 G さん、専門家としてはどうですか。
- 委員 G 以前の検討委員会の時に、上の鉄筋コンクリートの小学校の耐震補強と後ろの斜面の補強の金額が合わせて確か 3 億でしたでしょうか。下の木造の耐震補強で 2 億いくらかと、土石流を止めるために 3 億くらいかかるというお話をされましたよね。そうすると片方は 6 億か 7 億で片方は 4 億くらいだと思うので、委員 B さんがおっしゃるようにだめだとは思わないのです。それだけのお金があればこの場所でも良いと思います。ただ、予算的に難しいと言われれば、ぐうの音も出ないのですけれど。あそこに残して欲しいという意見が絶対値になっているのであれば、一つの提案項目として別にうたったらどうですか。それで次を考えないと、話が進まないと思います。そういう提案でも良いのですか。一極集中でないといけませんか。例えば何項目かの、とか、付帯意見がある、というので良いのでしょうか。
- 伊藤教育次長 提案ですので、いろいろな方法を提案していただいたり、それと、民間活力、うしろが危険地帯で手だてをすれば良いということを知っていますので、それがいくらかかるかということもありますが、町とすれば経費を考える中で、今回、上の小学校校舎を支館ということで結論が出ているわけです。ここで民間活力があつて、みなさんの寄付金とか保存の意志のものがあれば良いのですが、今、みなさんのご意見をお聞きすると町で管理していくというものが多く寄せられているような気がするのですが、アイデアとしては、いろいろなものを意見として出していただいて、あとは教育委員の判断になりますので、前から言っている通り、委員の合意を得て町長へ上げていくような形になりますので、そのへんは遠慮しないでいただき、財源等の意見もいただければありがたいと思います。
- 委員長 これでいきなさいということではないですよ。こういうやり方もありますが、いかがですかということが良いでしょうか。
- 伊藤教育次長 その中でお金の部分も考えていただき、町だけで何億もということになるとなかなか難しいと思います。それには民間や卒業生など保存をしてもらいたいという方の有志で 2 億とか 3 億とか集めるとか、裏山のボーリング等も必要になってくると思いますし。
- 事務局 渡辺 この会の趣旨をもう一度ご説明をさせていただきたいと思います。この検討委員会は、跡地利用検討委員会で検討されて、古間小学校を古間支館にするという結論が出たということを受けての委員会です。跡地利用検討委員会で話し合われ

た時にも、木造建物の裏が土石流の災害の危険があることと、建物自体の耐震の能力がないという2つのことがあって、結論が旧小学校へ移るという答申がなされまして、それを町側が尊重するという中で、そのことによって、この木造の建物の使用目的がなくなって、それで強度不足のために人が立ち入れなくなった建物をそのまま放置しておくことはできないため、取り壊しの対象とされるべき建物と考えられるが、しかし、築100年をこえる文化財的な価値を有する建造物であるから、これを今後どのようにするのがのぞましいのかを検討していただきたいという、そういう趣旨でやっている検討委員会です。要綱にもあります通り、取り壊しを含めてここでは検討していただきたいということです。ですので、旧小学校を耐震補強して古間支館をつくるし、なおかつ、こちらの木造も耐震補強して両方を同じようなものをつくるということも、もちろん、ここの結論で残すということになれば、そうなるわけですが、この会議では壊すという結論ももちろん出して良いという場である、ということが1つです。それから、町としてはもう使わなくなった、使用目的がなくなった建物ですので、町としては今これにかかるお金というのは、ある意味ゼロだというふうに思います。それをこの委員会で、もし、保存するという結論になるのであれば、お金のことも含めて、この委員会では提言いただきたいというように最初の時にそんなこともお願いした経緯がございます。ですので、いちばんは町民のみなさんに納得していただけるような提言を出していく必要があるのだと思うのですが、町民のみなさんに納得してもらうという中には、いちばんは経費の問題が大きいのではないかと思います。先ほどもありましたが、古間小学校を耐震補強して古間支館にするにはおよそ3億円かかるということです。そんな中でこの木造の建物をどうするかと言った場合、お金の問題と中身の問題が町民のみなさんに納得していただけるような結論をうまくみちびき出すのがこの委員会で、非常にたいへんだと思うのですが、そこをうまく考えていただければと思います。以上です。

- 委員 J     ということは町は補助金を出せないということでしょうか。
- 事務局 渡辺     そういうことではないと思います。中身の問題だと思います。古間支館を小学校の方で耐震補強をしてつくるわけです。同じ古間支館のようなものをつくるという場合にはお金は出せないと思います。ただそうではなくて、町民にとって、こういう良いことができる施設だという、町民や町長を納得させるようなそんな内容のもの、町にとって必要なものだということをお納得させてもらうような中身にならないといけないのではないかと思います。だから、最初から予算を出さないというわけではありませんが、今の段階ではあの建物が使用目的がなくなった建物である、という状態だということからスタートしていただきたいということです。
- 委員 J     例えば使用目的を考える時には町の予算の中の何々課にあてはまる、ということをお考えないといけないのでしょうか。
- 事務局 渡辺     そこまでは考えなくて良いと思うのですが。

- 委員 J 町がそんなにお金を出せない、1 億円とか 5000 万円とか。
- 事務局 渡辺 先ほど委員 G さんが言われたように、費用対効果だとか、町のお荷物にならないような、そういう提案がもしできれば、町はそれでいけるのではないかと  
思うのです。
- 委員 J 費用対効果ということは、例えば具体的に年間、この人数が使えるので、1 人  
当り 1 万円とか、そういうような計算をするというやり方なのか、大ざっぱに、みんなを  
幸せにするために 5000 万円かける価値があるというとか、何が説得の基準になる  
のでしょうか。
- 委員 I いろんな文化施設に費用対効果っていわれたって、何もできないじゃないです  
か。費用対効果が上がらなかつたら、公共でできないということですか。だからはじめから  
費用対効果という言葉が出てくること自体が私はおかしいと思います。費用対  
効果が上がるのであれば企業でも・・・。
- 副委員長 だから、今の場所にもし残すということになれば、民間以外にはないとい  
うことでしょうか。今後運営するのに、町が責任は負えないということだから。過去  
何百年災害がないにしろ、明日、突然、使いだした時に災害があった場合に、町が  
からんでいるとまずいということだから、民間に出せれば、へんな話、責任はないから  
良いということですよ。だからそれで民間の人に何か良い案があつて、できるとい  
う業者でも誰でも良いですけど、それで、町民が認め、町長が認めれば、認めても  
らえるということですよ、あの場所でも。それにはあの場所ではちょっと無理だな  
というのであればほかの場所へお金をかけても移して、そこでうまく運営ができて、  
利益が上がるような感じになれば、それでも良いと思います。あの場所に残すには、  
公共で使うとか、町がからむのは多分無理だと思います。そのへんをすっきりさせて  
おかないとだめじゃないですかね。
- 委員 J 例えば町がその建物を売却するという方向も考えられますか。
- 伊藤教育次長 意見として、そういうものがあれば、判断の材料になります。我々  
ではなくて、理事者がそのように判断する場合も考えられます。あくまでも、今、みな  
さんをお願いしていることは、使用目的のなくなった建物をどうしたら良いかという  
ことで、さまざまな意見をいただきたいというのが教育委員会がお願いしたことです。  
その中にいろいろなアイデアがあつて、それをまた教育委員会の中で議して町長へ上  
げることになれば、そういう意見も受け入れられる場合もあります。それは 1 つの考  
えとしてあがってきてもおかしくはないと思います。我々はみなさんの意見を規制す  
るわけにはいきませんので。
- 委員長 このままだとみなさんで堂堂めぐりになつていて、何回集まってもみなさん  
でこのような話になつてしまつて、話が進まないと思います。町はお金を出せない、  
こちらのみなさんはどういう活用と言われても、どういう方向に行くと言われても、  
みなさんてんでいろいろな意見を出していればまとめる方向がないし、今、次長が

言われたように、3通りでも5通りでもそういう方針を出しなさいということであれば逆に、もう少しみなさんでいろんな意見をぎっくばらんに出してもらってはどうか。ここで、このように意見を出してくださいと言ってもなかなか出ないと思います。

- 委員 K 先ほど事務局が言われたようにグループ討議なりをやった方が良い意見が出るのではないのでしょうか。分科会なり。
- 委員 E 耐震補強しなければいずれにしろあの建物は使えませんよね。その時の補助金とかそういうものは町としては、どういうところから出そうということは一切やっていないのでしょうか。最終的にはそれが基本になってくるのだと思います。
- 委員 F この会で方針が出て、それで町ではそれに沿って検討しましょうという、そういうことで進めていくのですよね。
- 伊藤教育次長 みなさんから提言をいただいて、教育委員は5人いますので、それぞれ5人の意見を意志疎通をして、それが合意というものですけれども、それで教育委員会として町長に上げます。町長が判断するための何通りかの案をみなさんからいただいた意見として上げる可能性はあります。答申ということになると、それを尊重するかしないかということになるのですが、今回の場合は提言をいただきたいということですので、意見をいただくということで、最初からお願いしています。
- 委員 F それでは多岐にわたっても良いということなのですか、この会の意見が。集約するのではなくて。
- 委員 I 提言だから良いのです。
- 委員 F 教育次長さんの話を聞いていると、いろいろな話を出してくださいということですよ。最初はこの会の意見を1本にまとめてもっていこうという、そういう話だったような、私も最初から出ていないので詳しいことは良くわからないのだけれども、今、話を聞くと、いろいろな意見を出してください、その中で良いものを、まあ良いものというか、実現できるようなものをやるという話ですよ。
- 伊藤教育次長 今回のスタイルは、私も以前、保育所の統合問題の時に、住民のみなさんの意見を聞かないで各地区の保育所を統合すると言った中で、町長と住民のみなさんが対談したわけです、住民懇談会という。私が保育所担当の時にそれをやりましたが、住民の中からすごいアイデアがいっぱい出てきたわけです。それを今回、先どりした形で教育委員会がそういう意見をとりまとめようということで、みなさんに意見を求めたということです。やはり行政の考えだけではなく、みなさんの意見を町長に届けようということで、みなさんをお願いをしているということです。教育委員会の中でも多くの方のみなさんのご意見を聞いてやるように、ということがありますので、そういう中でスタートしたわけです。ですので1本に絞るというのではなくて、みなさんの意見を町長に伝えた中で、町長が良いアイデアがあったということであれば、それについてもう1回教育委員会に検討しろということになり、1本に絞った中でみな

さんに議論をいただくこととなりますが、今はまだそこまではいってなくて、みなさんの意見を聞いた中で、みなさんの意見をまとめて、町長に話をするということだと最初からそういう話をさせていただいています。

○事務局 渡辺 補助金の関係ですが、第4回の会議の時に文部科学省で出している廃校プロジェクトという資料を出させていただいています。これは廃校になった学校の建物をいろいろな形で活用しているということなのですが、補助金につきましてはどんな形で利用するのか、利用の形によって、文部科学省であったり、厚生労働省であったり、総務省であったり、国土交通省であったりと使う内容によって決まってきます。どんな形でこれを利用していくのかがかたまってくれば、こうした補助事業が利用できるかどうかを検討できるのではないかと思います。

○委員長 みなさんの意見を大筋でまとめるためにも、2班くらいに分けて、1回か2回、話し合うような形でいかがでしょうか。

○事務局 渡辺 こちらからの提案ですが、委員長さんと、副委員長さんがおられますので、お2人に座長さんになっていただいて、2班にわかれていただいて、いろいろなご意見を出していただく中で、委員Fさんから今、いろいろな意見を出して、それで良いのかというようなお話をいただいたのですが、まとめられる部分ではできればまとめていただければありがたいと思います。いろいろな意見が出てきて、それで提言といわれましてもなかなか教育委員会でもそれをどのようにとりあげていったら良いのか難しくなってくると思いますので、みなさんである程度一致できる部分は一致できるものとして、それから、ある程度、こういう方向でという方向性が一致できるものはそういう方向性を出していただく。最終的にはいくつか複数の意見を出していただくものももちろんあって良いと思いますが、今回、みなさんにはいろいろな項目を考えて回答していただいたと思いますが、それぞれの項目のところで、多少、絞れるものがあるのか、一致できるものがあるのか、そのあたりも含めて、相談していただければというように思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 今、事務局の方から2班くらいにわかれて意見を出してもらって、それをある程度まとめて、それで最後に全体会議に出すという形でという提案ですが、私もその方向で賛成なのですが、みなさんどうでしょうか。みんなでこうやって集まって、次回またこのままやっても、だいたい似たような意見しか出てこないと思うので。少しコンパクトにまとまってお金の問題をどうするとか、民間委託をどうするとか、もう少しつつこんでできると思いますし、そういう方向でやらせてもらって良いですか。

○委員I これからやるのですか。今日は何時までやるのですか。

○委員長 今日は班分けの形にもっていけば良いですか。

○事務局 渡辺 できれば少し話し合いをやっていただきたいと思います、6時頃までやっていただいたらいかがでしょう。

○委員C このあいだもそのような話をしたのですが、これだけの人数なので委員

長から指名をしてなるべく多くの方から意見を出してもらおうというようにしていただいているのでしょうか。時間的に、分科会をやって、そこで一定の結論を出して、全体会議で両方のまとめをすると、二度、三度の手間になってしまうのではないかと思います。これだけの人数だから、委員長から指名していただいて……。この集約でだいたい意見は言いつくされていると思うのです。それをどう集約するかですが、私は集約できると思います。答申ではなく提言なのだから、我々の意見を申し上げれば良いのだから、事務局から出してもらったアンケートの結果で、1つは保存するかしないかということで、ほとんどのみなさんは保存すると言っている。ではどういうふうに保存するか、ということで、それは資金の面などいろいろあって、一部移すという人もいるし、全部という人もいるし、それから資金の面で、いろいろ公費だとか補助金だとかいろいろあるのでそれをひとつにまとめれば良いわけです。利活用というのは、公の施設というのは採算なんて合わないと思うのです。絶対に合うものではない。公民館とか、公民館ばかりではないけれども。公の施設はみんなが平等に多くの方が利用できる価値のあるものが公共の施設なのだから。いかにして公共の施設をみんなが利用できるようにするかという、その館の内容が大事だと思います。それをどうやってみんなが集まるような魅力ある施設にするかどうか、そういうことでやっていけば、私は結論が出るのではないかと思います。分科会に分けても手間がかかるだけで、どうかと思います。できればこの会の中で結論を出していった方が良くと思います。

○委員長 おおすじの問題とすればここにある1番から10番のこれに沿って話を進めていくのが基本だと思うのですが。

○委員 C あとは行政の教育委員会がこの提言をもとにして検討していくと。最終的には町長が判断をするということになると思うのですが、今回のこの公民館の問題についても、公民館に戻せというような話もあったわけですが、私も議員のみなさんにも聞いたりもしたのだけれど、各機関でも、議会の中でも、いろいろ検討した結果、議論した結果、あのような結論になったということです。そのへんはわからないわけではないわけですが、私も当初勘違いしていて、ここではこことしての意見を申し上げていけば良いわけで、このへんのまとめでまとまるのではないかと思います。

○委員長 指名しろと言われても難しいですね。

○委員 D 事務局から提示してもらった1番から10番まであるので、これを1つずつ、結論までいかななくても検討したらどうでしょう。

○委員長 これに沿ってまとめていくということですか。

○委員 D まとめるというか、検討してはどうかということです。

○委員 H そういうまとめ方もあるかもしれないのですが、そうではなくて、やはり今後、どのように活用していくかということ、あと、いちばん問題は資金面ですよ。運営ですよ。そこらへんをどうするかということで、結局は保存の仕方というもの

全部になるか一部になるかによって、また、移築するかによって決まってくるよね。そうになると、もう少しこぢんまり自由に意見が出せる、そういう感じで意見を出して、少し焦点を絞っていかないと、このままだとただこの項目でまとめて、提言という形でいけるでしょうか。

- 委員 G　今おっしゃったグループワーキングというのは、今の会議の一つの手法なので、私もやるべきだと思います。この表にのっとしてやったら、民主主義、数でやれば良いのであって、議論をしても意味がないので。保存するかしないかについては決まりましたよ、12人の方が保存するとしているのだから、このままでやれば良いじゃないですか。そうなれば会議はこれで終わるわけで、これでやるのであれば会議はする必要はないと思います。結論は出ていますよね。ただ保存の規模が一部か全部かという議論はあるとして。それであれば一度、グループワーキングというのは今の会議の手法として当たり前のやり方なので、最初からこうやって集まること自体があまりありえないことなので、一回趣旨を説明したら、本当は全部、分かれてしまうのですよね。そこでラベルを貼りながら思いをチョイスしていくというのがいちばん良いと思います。これでやるのであればこれで決定なので。補強することになるのですよ。10対0なので。補強すれば良いということになってしまいますので。

- 委員長　班分けという形でやらせてもらって、今日は時間的に無理でしょうか。時間を決めてもらって、最初の顔合わせ程度でやりましょう。

- 委員 G　名簿の奇数と偶数で集まれば良いのではないのでしょうか。

- 委員長　そうでしょうか。

- 委員 C　みなさんが分科会にしてやった方が良いというのであれば、それで良いです。

- 委員長　それでどうでしょうか。

- 事務局 渡辺　そうしましたら、30分くらいやっていただいて、委員長さん副委員長さんからそれぞれ、どんな話になったのかというのだけ、最後にちょっとお話をいただいて、次回どうするか、というようなことでまとめて、6時くらいに終わりということではいかがでしょうか。

- 委員長　それでは2班に分かれるということで良いのでしょうか。では、名簿で、私の班と副委員長さんの班ということで、私から名前をお呼びして良いのでしょうか。私と、委員 Aさんと、委員 Cさん、委員 Dさん、委員 Fさん、委員 Gさん、委員 Iさん、委員 Kさんが私の班で、副委員長さんの班が委員 Bさん、委員 Lさん、委員 Eさん、委員 Mさん、今日は欠席ですが、それと委員 Hさん、委員 Jさんということで分けさせていただきます。よろしいでしょうか。

(2班に分かれ、班ごとに協議)

- 事務局 渡辺　今、1班と2班でそれぞれどのように話し合われたか、相手方の班の方



にどんな話になったか、お伝えいただければありがたいと思います。

○委員長 非常にいろいろな意見がざっくばらんに出まして、こちらは 1 班としてやらせてもらったのですが、まだ細かい話には進んでこないのですが、今の場所で、現状のまま残したいということです。何で残したいかという、いろいろな施設はお聞きしたところ、これからできる公民館にあるというので、現状の建物を見ていただきたいということです、文化施設として。それにはある程度耐震工事をするという方向もありますし、裏の地盤の関係の工事もある程度は考えなくてはいけないと思います。それと、ある程度は民間活用を大いに何とか進められれば良いのではないかとということで、今日の話はそこでおわりました。また次回、ほかの方も詰めて、なるべく 1 番から 10 番に沿っていくという話になりましたのでまた次回、是非、時間をいただければありがたいと思います。非常にいろいろと有意義な意見が出ましたので、やり方とすれば良いと思います。

○副委員長 こちらのほうではまず最初に、アナウンスをして、民間に売却できないか、ということを考えるのもありではないか、ということで、そうした場合には、建物の外観とか、あの建物自体に価値があるから、それを残す上でも登録文化財の指定を受けて民間に売るとか、そういう方法はあると思います。とにかく引きとってくれるところがないか、一応、一回は聞いてみても良いのではないかとということです。また、ああいう古い建物ですから、都会からの子どもを呼んでそこへ泊めたりして生活してもらうのもできないかとか。あと、移築する場合には、単独でどこかへポツンともっていても、民間の人がやるにしてもそれでは、それ自体で利益が出るということにはならなくて、お客を呼べないから、移築する場合なら近くに例えば童話館とか、道の駅とか何かいろいろな建物があるところに移築した方が良いのではないかとということです。それから、古いものを展示するとか、そういうのも良いのですけれども、この前、視察に行ってきた、展示で利益が出ているところは中野の 1 ヶ所しかなかったから、そのほかの方法も考えた方が良いのではないかと、そういう意見が出ました。古間にある建物なので古間の方の思い入れが強いわけですが、できれば町全体で考えていただきたいという意見が出ました。以上です。

○委員長 事務局の方でこの意見も次回までに簡単にまとめていただき、資料として利用したいので、お願いできますか。

○事務局 渡辺 わかりました。

○委員長 もちろん、もう 2 時間はやりたいです。

○事務局 渡辺 そういうことであれば、そういう形でやっていただければ良いと思います。

○委員長 8 月にできたらこういう形でやらせていただいて、最後に 15 分になるか、30 分になるか発表会をやってもらったかどうか。そこで出していただいた意見によって 9 月に 1 回になるかもう 1 回やるか、という形でどうでしょうか。非常にう

ちの班は有意義でした。

- 副委員長　　うちの方も良かったです。
- 委員長　　ではそんなことで、次回について事務局の方でよろしくをお願いします。
- 委員 I　　時間ですけれど、ある程度、時間を決めていただきたい。4時からという変な時間になって。夜なら夜、午後なら1時半とか。
- 委員長　　前は多分、緊急に会議をもつことにしたので夜にお願いしたのですが、基本的には4時でどうかと。
- 委員 I　　このあいだは緊急ではなかったではないですか。その前に夜やるか、という話は出ていたではないですか。ある程度決めておいてもらいたい。
- 委員長　　希望としてはこの4時頃という時間はどうですか。
- 委員 I　　中途半端。
- 委員 F　　4時という時間は誠に中途半端で困ります。1時なら1時とか、今は日中暑くて外に出れば熱中症になってしまい倒れるのがせきの山だから。
- 委員長　　それもありませんね。働く方は帰ってから働いてもらえば良いわけですね。では次回、どうしますか。少し早めた方が良いですか。1時30分にはじめて、2時間として、少しのびても4時には家に帰れるという形でどうでしょうか。では次回そのような時間でやらせていただいて良いですか。
- 事務局 渡辺　　時期的には、8月のいつ頃が良いでしょうか。
- 委員長　　お盆にかかってしまいますね。盆明けということでどうでしょうか。
- 事務局 渡辺　　19日が月曜日ですので、19日以降ということではいかがでしょうか。
- 委員長　　それで良いのではないですか。それでは会場の関係等、調整していただけますか。事務局の方で本日欠席の方にも次回もこういうやり方でやるので、万障さしくって出席をお願いしたいということをお伝え願えますか。

今日のところは以上ですが、ほかにみなさんの方から何かありますでしょうか。では8月19日からの週で午後1時半から3時半、遅くとも4時までには解散ということで、1班、2班に分かれていただきまして、最後に全体でこのような形で意見を出していただくという方向で次回やらせていただきますが、全員の出席、ご協力をお願いします。では、今日はこれでしめさせてもらってよろしいでしょうか。ありがとうございました。お疲れさまでした。